

令和3年9月29日

保護者の皆様

古河市立古河第七小学校長 逆井 泉

古河市立小中学校の10月1日以降における教育活動の対応について

平素から本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、先日、9月27日以降の教育活動の対応についてお知らせしたところです。保護者の皆様におかれましては長期にわたり継続的に対応をしていただきありがとうございます。

さて、9月30日をもって、国の緊急事態宣言が解除され、本市におきましても、未だ予断を許さない状況ですが、感染の縮小傾向は見られます。

そこで、10月1日（金）以降の教育活動を下記のとおり対応することといたします。

保護者の皆様には、ご負担をおかけいたしますが、ご理解のうえ、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 教育活動における基本的な考え方

(1) 児童生徒の健康、安全・安心な生活を最優先とし、密を避け感染リスクを回避する。

(2) 校内分散など感染症対策を万全にし、授業を行いながらも、学級、学年、部活動等における感染者拡大の未然防止に努める。

2 今後の教育活動の対応【期間：10月1日（金）から】

(1) **通常登校**とする。

(2) 令和3年7月20日付け「2学期以降の日課表の変更について（お知らせ）」にてお知らせしたところですが、授業時数確保の観点から当面の間、次のようにします。

木曜日を、3、4、5、6年生を6時間授業とします。

下校は、15:35分となります。

3 登校後の学習について

(1) 学級活動等を行い、担任と児童、児童同士のつながりや児童の学級への所属感を大切にする。また、感染症対策を万全にししながら、通常の授業行うようにする。

4 その他

(1) 上記の対応については、今後の感染状況により、変更することがあります。その際、メール等でお知らせいたしますので、内容の確認に留意願います。

<問い合わせ先>

古河市立古河第七小学校 担当：川村 健

TEL：0280-48-1791